



排水規制に関する 手続きがオンライン申請できます

パソコンや、スマートフォン等により排水規制に関する事務手続きをオンラインで行っていただけます。

次の法令に基づく大阪市建設局が所管する排水規制に関するすべての事務手続きがオンライン申請できます。

下水道法・水質汚濁防止法・瀬戸内海環境保全特別措置法
大阪府生活環境の保全等に関する条例・大阪市下水道条例

■大阪市行政オンラインシステムにログインしていただき
手続き一覧（事業者向け）から、

「【排水規制A】下水道法・水質汚濁防止法等に基づく
事務手続きはこちら」を選択してください。キーワード
検索で「排水規制」と入力すると便利です。

必要に応じ、事務担当者から電話連絡等を行います。

※初めて申請される場合は、行政オンラインシステムで
利用者の新規登録が必要です。

●排水規制受付トップページ

[https://lgpos.task-
asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/4c
ac35ae-3a85-4b21-bcaa-ce176c5a8af2/start](https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/4cac35ae-3a85-4b21-bcaa-ce176c5a8af2/start)

■大阪市行政オンラインシステムトップページ

[https://lgpos.task-
asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home](https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home)

～手続きに関するお問い合わせ先～



左の2次元コ
ードから受付
画面のURLを
読みとること
ができます。

新規利用登録はこちらから



大阪市行政オンラインシステム ログイン

検索

担 当 部 署	メールアドレス	電 話 番 号
下水道資源循環課（水質規制）	haisuikisei@city.osaka.lg.jp （排水規制相談専用）	【下水放流関係】 06-6967-0981
		【河川放流関係】 06-6615-7525